



カトリック新潟教区  
編集発行人 教区報編集部  
〒951-8106  
新潟市東大畑通1-656  
TEL. 025-222-7457  
FAX. 025-222-7467

# 設立に向けて 宣教司牧評議会

## 準備会議を開く

五月四日新潟カトリックセンターで、教区内のすべての地区から各小教区の主任司祭と信徒会長と修道者の代表五十人が参加して、新潟教区宣教司牧評議会の準備会議が開かれた。



教区内小教区の主任司祭と信徒会長と修道者の代表が集まった

菊地司教は「連休の真っ最中に集まっていたいただき、ありがとうございます。また一つの組織ができるのか、また会議が増えるのかと考えられるかも知れないが、教会には組織体としての側面とキリストの体としての側面がある。宣教司牧評議会は組織体を運営するためのものではない。キリストの体を支えるためのブレインであり、方向を考えるための集まりである」と挨拶した。

午前中は準備会議に至るまでの経過報告と宣教司牧評議会の目的と役割などを話し合った。午後は十一小教区からの小教区での宣教司牧や司教司牧書簡の優先課題に対する取り組みの現状の紹介と意見交換がなされ、感謝のミサを捧げて閉会した。



私はこのように思っています  
意見を述べる本間研二神父(鶴岡教会)



小教区の現状を話し合う

菊地司教は「今回の準備会議で出されたさまざまな意見を踏まえて、近々、設立委員会を設置して規約などを整え、できれば秋頃までに実際の宣教司牧評議会を開催したい」と抱負を述べた。

### 司祭人事

\*カッコ内はこれまでの任務

#### 《秋田地区》

(四月一日付任命)

▼スタニスワフ・ポウオムスキ神父は秋田教会主任(横手教会主任)

▼飯野耕太郎神父は土崎教会主任(秋田教会主任兼務を解く)

▼マルティヌス・オマーン神父は横手教会主任(秋田教会助任)

▼ダブルティウス・ヘリ神父は秋田教会助任(東京教区吉祥寺教会助任)

#### 《山形地区》

(四月十七日付任命)

▼スリ・ワルヨ神父は山形教会助任

#### 《長岡地区》

(四月十七日付任命)

▼フランシスコ・ハビエル神父

#### 《新潟地区・新発田地区》

(四月二十三日付任命)

▼ラウール・バラデス神父は青山教会主任(新潟教区助任)

▼町田 正神父は寺尾教会主任(青山教会主任)

▼高数 修神父は花園教会主任(白根教会主任兼務を解く)

▼フェルディナール・ファミニアラガオ神父は新潟教区助任(大館教会助任・鹿角教会助任)

▼佐藤 勤神父は白根教会主任兼加茂教会主任(寺尾教会主任兼村松教会主任)

▼鎌田耕一郎神父は新津教会主任兼村松教会(巡回)主任(新津教会主任兼加茂教会主任)

▼三崎良次神父は新潟教区協力司祭(新潟地区協力司祭)

▼ホイセゴムス・アンリ神父は青山教会協力司祭

### 新潟教区の担当者追加など (2006年4月23日任命)

滞日外国人司牧(責任者) 佐藤勤師

滞日外国人司牧(船員司牧) フーベルト・ネルスカンブ師

滞日外国人司牧 フェルディナール・ファミニアラガオ師

滞日外国人司牧 シスター 佐久間香子

新潟地区カトリック女性の会 指導司祭 大瀧浩一師

\*2005年4月29日発令 担当者などに追加

は教区外へ転出(高田教会助任)

# 新潟教区司祭評議会報告 集いで滞日外国人司牧と青少年司牧を

二〇〇六年三月二十七日(二十八日)新潟司教館で新潟教区司祭評議会が開かれた。

## 一、教区宣教科司牧評議会設立準備会議の進捗状況について (教区協斉藤清)

・五月四日 九時受付開始、午前十と午後二時時間ほど、この準備会の目的理解のためになるべく質問や要望、現在各小教区でどのように取り組んでいるかについての意見交換の時間を取りたい。十四時には終了、感謝のミサで十四時四十分解散の予定。

## 二、二〇〇六年新潟教区司祭の集いについて(プログラムの検討)

・テーマは、新潟教区における滞日外国人司牧、青少年司牧の現状と今後の取り組み  
・役割分担・話し合いの司会は本間師と飯野師、ミサは道具の準備を含めて秋田地区、祈りは長岡地区が担当してくださることになった。  
・参加案内、申込書は復活祭後に全司祭に送付予定。

## 三、二〇〇五年教区会計報告 (川崎師)

## 四、二〇〇五年教区現勢報告

五、二〇〇八年教区大会開催地区の決定と来年以降の教区巡礼について  
・二〇〇八年教区大会の開催地区は秋田地区、会場は秋田教会の予定。開催の時期は未定。

・二〇〇六年の北山原巡礼は米沢教会の都合でできなくなつた。二〇〇七年は十月八日(月)が体育の日になるが、今年ペトロ岐部と一八七殉教者の列福が決まり、来年日本で列福式が行われることになれば、二〇〇七年に米沢巡礼を行なうことが望ましい。列福が決まらなかった場合を含め、今後の教区主催の巡礼のあり方について、秋の司祭評議会で検討する。現在巡礼を受け入れてくださっている米沢、佐渡両教会の意見を予め聞いておいて欲しい。

・二〇〇六年の北山原巡礼は米沢教会の都合でできなくなつた。二〇〇七年は十月八日(月)が体育の日になるが、今年ペトロ岐部と一八七殉教者の列福が決まり、来年日本で列福式が行われることになれば、二〇〇七年に米沢巡礼を行なうことが望ましい。列福が決まらなかった場合を含め、今後の教区主催の巡礼のあり方について、秋の司祭評議会で検討する。現在巡礼を受け入れてくださっている米沢、佐渡両教会の意見を予め聞いておいて欲しい。

## 六、新しい評議員の選出について

・各地区の評議員はこの春で任期が切れる。秋田地区の新評議員は後日連絡する。その他の地区の評議員はそのまま留任。

## 七、各地区情報交換 【秋田】

・小坂教会について  
一九一五年に創立、六〇年に現在地に移転、九五年に鹿角教会の巡回教会となったが、このたび土地を売却して完全に閉鎖。  
・六月十一日に大館教会を会場に地区信徒の集い  
・これまでの地区侍者会と秋田教会の錬成会を合わせて地区レベルで子どもたちの養成を行うことになった。  
・二〇〇五年十一月三日に秋田教会でミューラ師の金祝を祝った。  
・二〇〇七年九月十六日に土崎教会の五〇周年、二〇〇九年には秋

## 八、その他

・宣教科司牧評議会設立準備会議への代表派遣要請等のために、三月二十五日に修道院責任者の集いを新潟で行った。予めシスターたちにアンケートを取った

田教会の一二五周年を祝う予定。

## 【山形】

・山形教会の信者会館を新築する予定。  
・イエズス・マリアの聖心会のインドネシアからの会員二人(司祭一人と助祭一人)が来日。その内一人を山形地区に送ってくれるよう要望している。  
・十一月四日に山形聖マリア幼稚園の創立五〇周年の予定。

## 【新発田】

・六月十八日に信徒大会の予定。会場は新発田教会。  
・村上集会所について  
現在借りている物件を三月いっぱいまで契約解除し、四月からは村上市内の信者宅で家庭ミサを行う形で存続することにした。ミサ時間はこれまでと同じ第一日曜日十時から。

## 【新潟】

・十一月三日に花園教会の創立五五周年の予定。  
・亀田教会の聖堂を改築するところが顧問会で承認された。今年十二月完成予定。

## 【長岡】

・五月二十八日に十日町教会で地区大会の予定。  
・六月にフィリピン人のシスター三人が来て、長岡地区で働く予定。

## 【新潟】

・五月二十八日に十日町教会で地区大会の予定。  
・六月にフィリピン人のシスター三人が来て、長岡地区で働く予定。

と、高齢化と多忙、秋田と新潟では距離が遠い等の意見が大半を占めた。しかし集いではシスター間で連絡を取り合うのは大切だという意見もあり、今後教区内の修道会、在俗会のシスターたちによる情報交換の場を持つことになった。五月四日の宣教科司牧評議会設立準備会議には各修道会、在俗会から代表者一人の参加を要請することになった。

## 司教メッセージ

・日本カトリックボランティア連絡協議会が三年に一回総会を開いているが、二〇〇九年の四月に次期総会を新潟で開きたい

・さいたま教区のイースターヴィレッジが火災で焼失した建物の再建のためにワイン販売を通して資金を集めている。

# 「一粒会」の新たな「歩み」

教区の皆様には、これまでも毎週日曜日のミサの共同祈願で「召命」のために祈り、また「一粒会」への献金もお願いしてまいりました。捧げてくださるお祈りと献金に、心から感謝いたします。

さて、皆様よくご存じのように、新潟教区にはいま、神学生が一人もおられません。教会共同体に霊的なリーダーとして、また秘蹟の執行者として、司祭が必要であるのはいうまでもありません。より良い司祭が教会共同体に一人でも多く与えられるようにと、これまで以上に、ともに祈らなくてはなりません。

「収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主に必要なさい。(ルカ

との連絡があった。

## 【司教より】

・サレジオ会は三重海星高校で志願者の養成をしているが、最近志願者が増え、志願院増築のためにゆかりのある人に募金をしたいとの要望があり、新潟教区内でも許可した。

・さいたま教区のイースターヴィレッジが火災で焼失した建物の再建のためにワイン販売を通して資金を集めている。

## 十章二節」

新潟教区が担当する新潟県、山形県、秋田県において、カトリック信徒の数は微々たるものです。しかしそれに対して主は、「収穫は多い」といわれま

「収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主に必要なさい。(ルカ

値を見いだすことが難しくなっています。しかし物質的には満たされている国だからこそ、「こころ」の問題を抱えた多くの人が助けを求めているという現実も顕著に見られます。司祭の存在が今以上に求められているのではないのでしょうか。

## 【一粒会】

今般、新潟教区の「一粒会」の規則を見直し、新しい祈りも作成いたしました。「一粒会」は実際に活動する団体ではなく、祈りの内に一致する運動です。皆様にはお祈りと献金をお願いいたします。「一粒会」に参加してくださる皆様のために、私が月に一度ミサを捧げます。

「一粒会」の献金は主に、東京カトリック神学院に対する教区負担金や、神学生がいればその養成費に充てられます。さらに新潟教区では召命促進の活動に対しても、可能な範囲で補助をしたいと考えています。また教区司祭ばかりではなく、教区を支えてくださる修道会の司祭、さらにシスターなど修道女の召命促進のためにも、できる範囲で召命促進活動に補助をしていきたいと考えています。

どうか皆様の、深いご理解とご支援をお願い申し上げます。皆様一人一人の祈りで、新潟教区を支えてくださるよう、重ねてお願い申し上げます。

二〇〇六年三月二十二日  
カトリック新潟教区  
司教 タルチシオ菊地 功

召命

別の道

スタニスワヴ・ポウオムスキ神父

(秋田教会)



がイヤで、三日間くらい過ぎたとき逃げて家に帰りたいたいと思... 「もう少し頑張ろう」と励ましてくれたので、最後まで残ることができました。

「教会で私にも何か出来ることがないかな」と思い、侍者会に入りました。侍者になるのはたやすいことではありません。侍者になるためには、研修会に参加し、練習をします。学力と日常の生活態度を考慮して主任司祭が相応しいと思う人を侍者を選びます。私たちの教会では侍者は二〇人くらいしかいませんでした。誰かが侍者になるとその家族にとっては誇りだったに違いありません。私は中等学校の四年間は侍者をしてきました。その間、夏に開催される神言会の黙想会には毎年参加しました。

私はスタニスワヴ・ポウオムスキです。普通は省略してスタオンといっています。生まれはポーランドの北部、ノヴェ(Nowe)という人口三万人くらいの小さな町です。住民のほとんどはカトリック信者です。ポーランドの学校制度ですが、小学校八年間、中等学校四年間です。新年度が始まるのは九月から翌年の六月に終了します。

私が小学校を卒業して、中等学校に入学する前に、私の友人から十日間くらいの日程でペニエスというロシア国境線に近い町の修道院で行われる黙想会と一緒に行くように誘われました。私には時間は十分にありませんでしたから喜んで参加することにしました。

ペニエスの黙想会場は神言会の修道院でした。そこで神言会のことを初めて知りました。黙想会では講話を聴いてお祈りします。それはいいのですが、私はこの黙想会中の畑仕事と掃除

の道がある」という声を聴いたのです。

すると心が落ち着きませんでした。ついに、空軍航空学校に入会申し込みをしました。でも、司祭に確実にするというのではなく、自分の道を確認するためでした。

神学生時代には厳しい生活がイヤになり、「家に帰ろうかな」と思ったこともありました。しかし、指導司祭や友人たちと語り合っているうちに彼らから支えられ、神様に奉仕する気持ちになりました。また、ボアテイア枢機卿がヨハネ・パウロ二世教皇になったことは私の励みになりました。

私の司祭叙階は一九八五年です。今思うことですが、神様は私の前にハードルを置き、それを飛び越えるための力も与えてくださったのです。その力は私の心の中に語りかける神の声、指導司祭、友人の何気ない励ましを通して与えられたと思います。神様からの恵みはそのようにして与えられるのでしょうか。

私が日本に来たきっかけは日本通の私の先輩の影響によるものです。

ポーランドには日本のニュースは入りません。黒沢明監督の映画「七人の侍」は上映されたことがあります。それで、ポーランドの田舎では今でも「日本人はチョンマゲを結って刀を下げている」と思っている人がいるくらいです。それほど情報が少ないところで私の先輩は私に

日本のことを教えてくれました。日本で働いている宣教師から話を聞いたのか、あるいは自分で本を読んで調べたのでしょうか。

新潟教区では一九九二年から横手の教会と保育園で十四年間勤めました。この四月からは秋田教会で司牧宣教することになりました。日本は宣教地です。家庭は信徒に与えられた自然の宣教地だと思います。そこに神の言葉が届けられ、救いの恵みがもたらされるように皆さんと共に働きたいと思っています。

NPO法人 妙高みこころの家 完成へ

ホームページを開設

幅広い活用を目指す

福音宣教の分野の中の広報媒体を用いて行う宣教手段のひとつとして、三月の始めに新潟教区のホームページが開設された。

パソコンとインターネットの普及によって、公開される教区の情報などは、いつでも誰でもがホームページで見ることができるようになった。

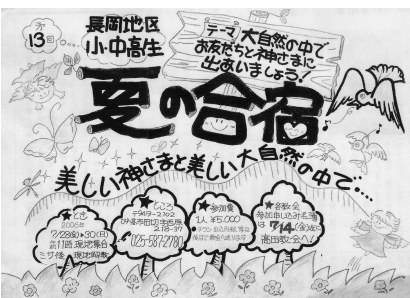
パソコンをお持ちならご活用ください。また教区内のそれぞれの地区のニュースを教区のホームページあてにメールで送ってください。

次のように教区報でお知らせすることもできます。

新潟教区のホームページ・アドレス

http://www.niigata.catholic.jp

カトリック新潟教区



**新潟司教区統計**

(2005年12月31日現在)

**1. 概況** (教区人口比：0.16%)

面積……………33,517km<sup>2</sup> 信者総数……………7,611人  
人口……………4,788,685人 求道者……………87人

**2. 人員構成**

司教……………1 聖霊奉侍布教修道女会 邦人……………9  
教区司祭 邦人……………15 外国人……………1  
外国人……………1 聖心の布教姉妹会 邦人……………59  
助祭 邦人……………0 マリアの宣教師  
神言会員 邦人……………4 フランシスコ修道会 邦人……………4  
外国人……………5 ナミュール・ノートルダム修道女会 邦人……………6  
フランシスコ会員 外国人……………5 オタワ愛徳修道女会 邦人……………3  
イエズス・マリアの聖心会員 邦人……………2 外国人……………0  
外国人……………1 聖クララ会 邦人……………9  
助祭 邦人……………0 志願者 邦人……………0  
他教区から派遣司祭 外国人……………3 聖母カテキスタ会(在俗) 邦人……………17  
神学生 邦人……………0

**3. 事業**

小教区教会……………31 幼稚園……………27  
分教会・巡回教会……………5 園児数……………3,011  
集会所……………4 女子中学校……………2  
女子修道院……………10 生徒数……………171  
社会福祉事業 女子高等学校……………2  
老人ホーム……………3 生徒数……………1,324  
宿泊を伴う利用者数……………202 女子短期大学……………2  
その他の老人福祉事業……………13 学生数……………631  
宿泊を伴う利用者数……………153 児童福祉事業  
宿泊を伴わない(年間のべ人数)……………42,617 保育園……………7  
その他の福祉事業……………2 園児数(年間のべ人数)……………151,490  
宿泊を伴う利用者数……………9 宿泊を伴う利用者数……………0  
宿泊を伴わない(年間のべ人数)……………1,864 その他の児童福祉事業……………6  
宿泊を伴う利用者数……………33,680  
宿泊を伴わない(年間のべ人数)……………180

**4. 移動**

	転入	転出
教区内……………8	……………9	死亡……………90
教区外……………36	……………33	
その他……………0	……………1	

何かをしようとしても、維持するだけが精一杯で、財源が何もない現状を打開するために、司教様の意向により、司祭、信徒からなる「経済問題諮問委員会」が設置されることになった。

教区維持費の減少は、そのまま各小教区の教会維持費の減少を反映しており、教区も、小教区も苦しい状況の中で、今までずっと手をつけられずにいた教区維持費の負担割合の見直しに手をつけるのかどうか、また、「建設基金」など、小教区の会計には現れない「特別会計」についてはノータッチの状態にあるが、その扱いをどうするかも諮問委員会の検討課題になるのではないかと思われる。

(教区会計 川崎神父)

**2005年(平成17年)度教区一般会計収支**

(2005年12月31日現在)

(単位：千円)

	17年度	16年度	対前年比
負担金収入	19,405	19,783	-378
小教区負担金(教区維持費)	8,409	9,337	-928
司祭活動負担金	3,898	2,912	986
一粒会負担金	4,620	5,164	-544
学校法人負担金、他	2,478	2,370	108
寄付金収入	13,357	23,235	-9,878
司祭寄付金	12,590	11,880	710
一般寄付金、他	767	11,355	-10,588
補助金収入	235	364	-129
献金収入	2,557	2,918	-361
その他の収入	6,513	283	6,230
収入合計 A	42,067	46,583	-4,516

宗教活動費	5,249	13,824	-8,575
神学生養成費	1,052	3,985	-2,933
祭儀費、他	4,197	9,839	-5,642
事務運営費	5,277	5,025	252
人件費	23,519	22,273	1,246
司祭人件費(法定福利費含む)	14,945	14,688	257
職員人件費	8,084	6,757	1,327
通勤手当、他	490	828	-338
維持管理費	959	965	-6
支出合計 B	35,004	42,087	-7,083
収支 C = A - B	7,063	4,496	2,567
前年度繰越金 D	86,836		
次年度繰越金 C + D	93,899		

司祭寄付金等と司祭人件費

司祭活動負担金	3,898	2,912	986
司祭寄付金	12,590	11,880	710
計	16,488	14,792	1,696
司祭人件費(法定福利費含む)	14,945	14,688	257
収支	1,543	104	1,439

一粒会負担金と神学生養成費

一粒会負担金	4,620	5,164	-544
神学生養成費	1,052	3,985	-2,933
収支	3,568	1,179	2,389

昨年年度の教区一般会計は、教区維持費が約九十三万円減少したものの、司祭活動負担金が一〇〇万円近くまで増えたことや積立保険が満期を迎えたこともあって、辛うじてほぼ前年並みの収入が確保され、高橋神父様が神学校を卒業し、司祭に叙階されたこともあり、神学生養成費が減少し、全体では約七〇〇万円の黒字となった。

しかしながら、司祭寄付金等と司祭人件費、一粒会負担金と神学生養成費の収支からすると実質的には百九十五万円程度に

過ぎず、満期利息分を除けば、むしろ赤字だったことになる。

地区に関係なく教区司祭と修道会司祭が一緒に働けるようにするために司祭人件費の見直しが行われており、一粒会が今年四月から新たにスタートした関係で、それらの会計を一般会計から切り離そうという動きもあり、現状を分かってもうため

に、教区を維持する経費を、それらを除いた他の収入だけでは賄いきれない実状をはっきりと示した方が良いのではないかと

いう意見も聞かれる。

**教区維持費の減少続く**

―教区財政の健全化を目指し、経済問題諮問委員会設置へ―

二〇〇五年度教区会計報告